

でんさいネット行動憲章

平成 23 年 9 月 30 日

株式会社全銀電子債権ネットワーク

事業者の資金調達の円滑化等を図るために創設された電子記録債権制度において、電子債権記録機関は、その中核を担うものとして、公正性・中立性を確保することが求められている。

わが国経済の活性化に貢献していくことを企業理念とする当社は、高い自己規律にもとづき、あらゆる人の人権を尊重しつつ、民間の創意と工夫を活かした決済サービスを展開するための社会インフラの提供を通じ、社会からの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たすべく、不断の努力を払うことを誓い、この行動憲章を定めるものである。

当社の公共的使命

当社のもつ公共的使命の重みを常に認識し、公正・中立にして透明性の高いガバナンスにもとづく健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

経済活動を支える社会インフラとしての機能はもとより、加盟金融機関をはじめとした民間の創意と工夫を活かして利用者ニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じてわが国の経済・社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示、迅速な情報発信をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

環境問題への取組み

ペーパーレス決済の推進に伴う資源の効率的な利用や廃棄物の削減とともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供する。

社会貢献活動への取組み

当社が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

この憲章およびその精神の遵守に当たっては、まず当社の経営トップ自らが率先垂範すること、そして、全ての役職員がその意義を理解し実践していけるよう強いリーダーシップを発揮することが重要である。

当会社ならびにその役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、行動の指針とするとともに、真のお客さまのニーズに応じた質の高い金融サービスを提供し、もって経済・社会の発展に貢献する使命を全うすることにより、社会からの揺るぎない信頼の確立・維持を図っていくべきことを、ここに改めて銘記する。

当会社は、この憲章の精神に著しく反するような行為等が発生した場合には、健全な自浄能力を発揮すべく、厳粛に対処していく。

以 上